

新発田市監査委員公表第2号

## 定期監査結果の公表について

令和元年度定期監査の結果を地方自治法第199条第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

令和2年3月27日

新発田市代表監査委員 菅 原 正 廣

# 令和元年度定期監査結果

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定による定期監査を、新発田市監査基準に準拠し実施した。

## 1 監査の概要

### (1) 監査を実施した者

監査委員 菅原正廣

監査委員 渡邊喜夫

監査委員 湯浅佐太郎

なお、今年度の定期監査に際して、渡邊喜夫前監査委員は、令和元年6月5日まで関与し、湯浅佐太郎監査委員は、同年6月6日から関与した。

### (2) 監査の種類

定期監査

### (3) 監査の対象

ア 監査の対象課、機関、局等

#### ① 小・中学校

外ヶ輪小学校、御免町小学校、東小学校、川東小学校、住吉小学校、紫雲寺小学校、藤塚小学校、加治川小学校  
第一中学校、佐々木中学校

#### ② 幼稚園

御免町幼稚園、加治川幼稚園

#### ③ 保育園

中井保育園、五十公野保育園、川東保育園、米子保育園、大峰保育園

#### ④ 市長の事務部局

みらい創造課、人権啓発課、税務課、環境衛生課、市民まちづくり支援課、高齢福祉課、総合健康福祉センター、こども課、社会福祉課、新発田駅前複合施設、農林水産課、地域整備課、維持管理課、建築課、財産管理課、下水道課

#### ⑤ 教育委員会の事務部局

教育総務課、文化行政課、中央公民館・生涯学習センター、豊浦地区公民館、市民文化会館

#### ⑥ 農業委員会事務局

#### ⑦ 水道局

#### イ 監査の対象範囲

- ① 7月以前に実施した小・中学校、幼稚園、保育園にあつては、平成30年度及び令和元年度の監査実施日前までの事務処理
- ② 10月以降に実施した課等にあつては、令和元年度の監査実施日前までの財務及び事業管理に関する事務と平成30年度及び令和元年度の補助金と契約に関する事務

#### (4) 監査の着眼点及び主な実施内容

##### ア 小・中学校、幼稚園、保育園

職員の服務状況、財産の管理状況、経理の状況について、以下の着眼点により監査を実施した。

- ① 出勤簿、休暇整理簿、時間外勤務命令簿、週休日の振替簿、代休日指定簿、出張命令簿及び復命書が、正確に記載され、かつ、市事務決裁規程、市教育委員会事務決裁規程等に基づいた適正な処理が行われているか。また、復命は適切に行われているか。
- ② 私有自動車の公務使用について、適正に関係書類が処理され、使用されているか。
- ③ 校舎等の施設及び校地の管理が行き届いているか。  
園舎、遊具及び園地の管理が行き届いているか。
- ④ 備品台帳、図書台帳及び被服貸与簿が正確に記載されているか。
- ⑤ 備品の管理が適正に行われているか。
- ⑥ 支出伝票の事務処理が正確かつ速やかに行われているか。
- ⑦ 切手、はがき受払簿の記載が正確に行われているか。
- ⑧ 切手、はがきの在庫数は、受払簿と一致しているか。
- ⑨ 寄附採納の事務処理が正確に行われているか。
- ⑩ 児童・生徒の遠征費補助金の事務処理が正確に行われているか。
- ⑪ 学校図書館事務委託の事務処理が正確に行われているか。
- ⑫ 園の運営に関する経費の支出にあたり、公費で負担すべきものと保護者が負担すべきものを明確に区別して行っているか。

##### イ 市長の事務部局、教育委員会の事務部局、農業委員会事務局、水道局

市の財務に関する事務の執行、市の経営に係る事業の管理について、法令等に従い適正に処理されているかを主眼とし、経済性、効率性、有効性といった観点についても留意し、以下の着眼点により監査を実施した。

- ① 工事請負契約、業務委託契約及び賃貸借契約について、一連の事務手続が市契約規則等に基づき適正に行われているか。特に、随意契約で行われているものについては、随意契約の理由等が合理的なものであるか。
- ② 物品購入に際し、市契約規則等で定められた手続を遵守しているか。
- ③ 補助金について、交付申請及び実績報告などの手続が市補助金等交付規則等に基づき適正に行われ、かつ、交付決定の際に付した条件が遵守されているか。また、補助目的、補助金

の額の算定及び交付時期は妥当であるか。

- ④ 指定管理者との年度協定の締結、委託料の支払い、実績報告等は、適正に行われているか。  
なお、指定管理者の指定後、最初の監査であるときは、一連の指定手続が法令等に基づき適正に行われているかどうかについても実施する。
- ⑤ 出勤簿、休暇整理簿、時間外（休日）勤務命令簿、週休日の振替簿・代休日指定簿及び出張命令簿が、正確に記載され、適正に処理されているか。また、時間外勤務手当、旅費の支給は適正であるか。
- ⑥ 公租公課、手数料、使用料等の歳入に係る算定、減免について、手続が条例等に基づき適正に行われているか。また、減免の理由は妥当であるか。
- ⑦ 現金（釣銭を含む。）の管理、保管は、適正に行われているか。また、収入金の指定金融機関等への振込み及び調定簿の消込みは、遅滞なく適正に行われているか。
- ⑧ 収入未済額の整理、不納欠損処分は、適正に行われているか。
- ⑨ 前回監査時における指摘事項について、是正又は改善されているか。

#### (5) 監査の実施場所

監査委員事務局

ただし、小・中学校、幼稚園、保育園については、現地に出向き監査を実施した。

#### (6) 監査の実施期日

令和元年5月8日から令和2年2月13日まで

#### (7) 監査の方法

監査開始前に所属長から業務概要の説明を聴取し、あらかじめ提出された監査調書及び関係諸帳票類に基づき監査を行うとともに、必要に応じて関係職員からも説明を求めて実施した。

なお、現地に出向いた場合は、施設の管理状況なども含めて監査を行った。

## 2 監査の結果

監査の結果は、監査を実施した限りにおいて、おおむね適正に処理されていると認めたが、次に掲げるとおり、一部に改善又は注意を要する事項があった。

特に、行政財産使用料の許可に係る使用料の算定において、適正を欠く事務処理が少なからず確認されたところである。使用料の算定誤りは、行政に対する市民の信頼を損ねることにも繋がるおそれがあることから、正確かつ公平に行うことが求められており、今後は、担当課において市行政財産使用料徴収条例に基づく使用料の算定手順を再度確認するとともに、決裁権者はもとより、複数の職員によるチェックを徹底し、事務の適正な処理が確保されるよう要望する。

なお、軽微な注意事項については、その都度、監査時に口頭で指導した。

監査対象	監査年月日	特記事項
外ヶ輪小学校	令和元年5月14日	おおむね適正と認めた。
御免町小学校	令和元年5月9日	おおむね適正と認めた。
東小学校	令和元年5月8日	おおむね適正と認めた。
川東小学校	令和元年5月8日	おおむね適正と認めた。
住吉小学校	令和元年5月9日	おおむね適正と認めた。
紫雲寺小学校	令和元年5月14日	おおむね適正と認めた。
藤塚小学校	令和元年5月21日	おおむね適正と認めた。
加治川小学校	令和元年5月21日	おおむね適正と認めた。
第一中学校	令和元年5月30日	おおむね適正と認めた。
佐々木中学校	令和元年5月30日	おおむね適正と認めた。
御免町幼稚園	令和元年7月9日	おおむね適正と認めた。
加治川幼稚園	令和元年7月9日	おおむね適正と認めた。
中井保育園	令和元年7月2日	おおむね適正と認めた。
五十公野保育園	令和元年7月4日	おおむね適正と認めた。
川東保育園	令和元年7月4日	おおむね適正と認めた。
米子保育園	令和元年7月2日	おおむね適正と認めた。
大峰保育園	令和元年7月9日	おおむね適正と認めた。

監査対象	監査年月日	特記事項
みらい創造課	令和 元年11月26日 ～27日	おおむね適正と認めた。
人権啓発課	令和 2年 1月 7日	① 施設使用料の収納で、適正を欠く事務処理があった。 ② 随意契約の締結で、適正を欠く事務処理が見受けられた。
税 務 課	令和 元年11月21日 ～22日	おおむね適正と認めた。
環境衛生課	令和 元年10月29日 ～30日	① 行政財産使用料の算定に誤りのあるものがあった。 ② 雑入の収納で、納期限の記載のない納入通知書により通知を行っていた。
市民まちづくり 支 援 課	令和 元年10月23日 ～24日	週休日の出張に係る時間外勤務手当の支給で、適正を欠く事務処理が見受けられた。
高 齢 福 祉 課	令和 元年10月15日 ～16日	おおむね適正と認めた。
総合健康福祉 セ ン タ ー	令和 2年 1月 21日	随意契約の締結で、適正を欠く事務処理が見受けられた。
こ ども 課	令和 元年11月 5日 ～ 6日	① 行政財産使用料の算定に誤りのあるものがあった。 ② 時間外勤務命令簿の集計で、適正を欠く事務処理があった。
社 会 福 祉 課	令和 元年11月12日 ～13日	行政財産使用料の算定に誤りのあるものがあった。
新 発 田 駅 前 複 合 施 設	令和 2年 1月 28日	① 行政財産使用料の算定に誤りのあるものがあった。 ② 徴収事務の委託に係る告示で、適正を欠く事務処理があった。
農 林 水 産 課	令和 2年 1月 30日 ～31日	① 堆肥散布手数料に関する事項について、条例に規定されていなかった。 ② 行政財産使用料の減免で、減免理由に妥当性を欠くものがあった。
地 域 整 備 課	令和 元年10月 8日 ～9日	① 行政財産使用料の算定に誤りのあるものがあった。 ② 都市公園施設設置使用料の算定に誤りのあるものがあった。 ③ 随意契約による工事の発注方法について、改善

		を要請した。
維持管理課	令和 元年10月 1日 ～ 2日	① 道路占用料の算定に誤りのあるものがあつた。 ② 補助金の交付決定で、適正を欠く事務処理があつた。
建築課	令和 2年 2月 6日 ～ 7日	おおむね適正と認めた。
財産管理課	令和 2年 2月12日 ～13日	おおむね適正と認めた。
下水道課	令和 2年 2月 4日 ～ 5日	随意契約による工事の発注方法について、改善を要請した。
教育総務課	令和 元年11月14日 ～15日	行政財産使用料の徴収で、調定を行っていないなどの適正を欠く事務処理があつた。
文化行政課	令和 2年 1月 9日	① 行政財産使用料の徴収で、納期限の記載のない納入通知書により通知を行っていた。 ② 冊子頒布代金の収納事務における釣銭の管理について、改善を要請した。
中央公民館	令和 2年 1月16日 ～17日	おおむね適正と認めた。
生涯学習センター	令和 2年 1月16日 ～17日	徴収事務の委託に係る告示で、適正を欠く事務処理があつた。
豊浦地区公民館	令和 2年 1月23日	おおむね適正と認めた。
市民文化会館	令和 2年 1月14日	① 行政財産使用料の徴収で、納期限の記載のない納入通知書により通知を行っていた。 ② 郵券の取扱いについて、適正な管理を要請した。
農業委員会事務局	令和 元年10月31日	耕作証明手数料の収納事務における釣銭の管理について、改善を要請した。
水道局	令和 元年10月10日 ～11日	行政財産使用料の算定に誤りのあるものがあつた。